

令和5年第2回三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎所管事項説明

- (1) 「令和5年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・・・ 1
- (2) 災害対策本部機能の充実・強化について・・・・・・・・・・ 13
- (3) 地域の防災活動の活性化について・・・・・・・・・・ 19
- (4) 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・ 22

令和5年6月22日

防災対策部

◎所管事項説明

(1)「令和5年版県政レポート(案)」について(関係分)

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

(1)大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

第3章 施策の取組

施策1-1 災害対応力の充実・強化

施策1-2 地域防災力の向上

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

「平時における人材育成」については、学生など若者の防災人材育成を図るとともに、シンポジウムの開催や地震体験車の活用による県民への啓発に取り組みました。若者の防災人材育成は災害に強い地域づくりにとって重要であり、引き続き、地域での若者を巻き込んだ防災活動を促進します。

「平時におけるハード整備」では、県が管理するインフラの耐震化や老朽化対策等の施設整備を進めるとともに、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を行いました。引き続き、耐震化や施設整備を進めるとともに、インフラマネジメントを高度化していくため、ICTの活用を進めます。

「救助・避難」におけるソフト面の取組については、大規模災害時の初動対応について改めて検証するとともに、ハザードマップの作成や避難所の資機材整備等の市町の取組への支援を行いました。災害対策本部の初動対応力強化や市町の災害対応力の充実・強化を図る必要があることから、引き続き市町の取組を支援するとともに、実践的な訓練や緊急派遣チーム登録者を市町に派遣する訓練などを実施します。

「救助・避難」におけるハード面の取組については、市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するとともに、初動対応をはじめとした災害対応をより迅速・的確に実施できるよう、庁内に常設のオペレーションルーム及びシチュエーションルームを整備します。

「復旧」における取組として、発災後のすみやかな復旧活動を行えるよう、緊急輸送・搬送ネットワークの確保のための取組や、災害廃棄物の迅速な処理に向けた人材育成を引き続き進めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆平時における人材育成	
・若者の防災人材育成（関連施策:1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 若年層の防災意識の向上を図るため、県内の学生など若者を地域防災の担い手として養成(49名)するとともに、養成した若者の自由な発想力を生かし、SNSや各種メディア等を活用した防災情報の発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い地域づくりを進めるため、引き続き県内の若者等を地域防災の担い手として養成し、養成した若者による若年層の防災意識の向上と、地域での他の若者を巻き込んだ防災活動を促進します。
・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策:1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 県民の防災意識を醸成するため、シンポジウムの開催(2回)や地震体験車による普及啓発(413回)に取り組むとともに、外国人住民への啓発をより効果的に実施できるよう、地震体験車1台を6か国語に対応した車両に更新しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、シンポジウムの開催や地震体験車による普及啓発に取り組むとともに、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等により、県民の防災意識の醸成を図ります。

◆平時におけるハード整備	
・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備 ・インフラへの ICT 等の新技術の導入 (関連施策:1-3)	
・ 高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を推進しました。また、堤防等については粘り強い構造とする施設整備を進めました。	・ 強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めるとともに、海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。
・ 道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムをよりわかりやすく更新するなど、インフラ危機管理体制の強化を進めました。	・ 被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、初動体制を強化する必要があるため、排水ポンプ車を導入します。
◆救助・避難 ソフト面	
・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練 (関連施策:1-1)	
・ より迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、大規模地震発生直後の極めて早い段階における具体的な活動手順を明確に示した「南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー(災害対策本部体制編)」を8月に策定し、これに基づく総合図上訓練を9月及び1月に実施しました。	・ 災害対策本部の初動対応力をより一層強化するため、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練を実施します。
・市町への支援(訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣) (関連施策:1-1)	
・ 災害時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)等において、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等の支援を行いました(5市町)。	・ 引き続き、市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町のニーズや状況に応じた必要な支援を実施します。
・ 大規模災害発生時に市町の被害情報の収集及び要請事項の把握を行い、市町の災害対策活動が円滑に実施されるよう、総括支援員(管理職)、支援員(防災に精通した職員)、情報連絡員で構成する緊急派遣チームを新たに整備しました。	・ 緊急派遣チームが十分に役割を果たせるよう、活動内容についての研修を実施するとともに、台風接近時等には市町への派遣を行います。また、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チーム登録者を実際に市町に派遣する訓練を実施します。
・防災情報の提供 (関連施策:1-2)	
・ 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。	・ 避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより気象や災害に関する防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供します。

<p>・市町への支援(避難体制) (関連施策:1-2)</p>	
<p>・ 津波避難の実効性をより高めていけるよう、地区防災計画の策定(12 市町)など、市町が取り組む津波避難対策の充実・強化について、防災技術指導員の派遣等により支援しました。</p>	<p>・ 地震発生から津波到達までの限られた時間の中で、地形、気象条件、時間帯など様々な条件のもと、県民一人ひとりが命を守るために最適な避難場所へ避難できるよう、津波避難対策の実効性のさらなる向上に向けて市町とともに取り組みます。</p>
<p>・市町への支援(避難所) (関連施策:1-2)</p>	
<p>・ 避難所の適切な運営や避難所における新型コロナ対策を促進するためのアセスメントを実施(9市町)しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定(6施設)の上、課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。</p>	<p>・ 県民の適切な避難行動を促進するため、感染症対策も視野に入れた避難所運営について、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設において、実効性のある避難対策を促進します。</p>
<p>・ ハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化を促進するため、地域減災力強化推進補助金により支援しました。</p>	<p>・ 引き続き、ハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備の取組を支援します。</p>
<p>・帰宅困難者等の支援 (関連施策:1-1)</p>	
<p>・ 県内に店舗数が多く、地域住民の認知度も高い自動車販売店約120店舗と新たに「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結し、災害時に徒歩帰宅者に水やトイレ、通行可能道路等の情報提供を行う「災害時帰宅支援ステーション」として位置付けました。</p>	<p>・ 帰宅困難者が応急活動等の妨げになることなどを防ぐための一斉帰宅の抑制も含めた帰宅困難者支援の取組について県民への周知・啓発に取り組みます。</p>
<p>◆救助・避難 ハード面</p>	
<p>・市町への支援(津波避難タワーなどの整備) (関連施策:1-2)</p>	
<p>・ 津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するための具体的な手法について検討を行いました。</p>	<p>・ 津波から県民の命を守るため、一時避難場所や避難路の整備が市町によって進められてきましたが、財政負担が大きく、整備が進んでいない市町もあることから、津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援します。</p>
<p>・県災害対策本部オペレーションルームの設置 (関連施策:1-1)</p>	
<p>・ 機動的に災害対応を実施できるよう、災害対策本部オペレーションルーム等の整備に向けた検討を進めました。</p>	<p>・ 常設のオペレーションルームと災害対策本部の対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図ります。</p>

◆復旧	
・緊急輸送・搬送ネットワークの確保（関連施策：1-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っているため、引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策に取り組めます。
・災害廃棄物の迅速な処理（関連施策：4-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時に発生する災害廃棄物を速やかに処理できるよう、市町や関係団体と連携し、図上訓練や研修会を実施するなど、人材育成に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時においても適正かつ円滑に災害廃棄物が処理されるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成に取り組めます。

施策 1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>総合図上訓練や国民保護図上訓練の実施等により、県、市町、防災関係機関等の災害即応力や連携・協力体制の強化が図られました。</p> <p>各主体が防災・減災対策のさまざまなステージで役割を果たすことができる体制の構築に向け、DMAT*等の体制強化など災害保健医療体制の整備が進みましたが、消防団員数の減少傾向には歯止めがかかっていないことから、消防団の充実・強化に向けた取組を一層強化する必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・より迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、大規模地震発生直後の極めて早い段階における具体的な活動手順を明確に示した「南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー(災害対策本部体制編)」を8月に策定し、これに基づく総合図上訓練を9月及び1月に実施しました。
- ・災害発生時に職員が責務を最大限に果たせるよう、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づく研修・訓練を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組みました。
- ・災害警備における災害等発生時の初動対応や指揮機能を強化するため、現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備しました。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・災害時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)等において、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等の支援を行いました(5市町)。
- ・大規模災害発生時に市町の被害情報の収集及び要請事項の把握を行い、市町の災害対策活動が円滑に実施されるよう、総括支援員(管理職)、支援員(防災に精通した職員)、情報連絡員で構成する緊急派遣チームを新たに整備しました。
- ・市町や防災関係機関と確実に情報を共有できるよう、防災通信ネットワークの適切な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準への適合や、機器の老朽化対応など、地上系防災行政無線設備の更新を実施しました。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・減少傾向にある消防団員を確保するため、機能別消防団員制度*の導入支援(新規導入1町)や、女性などを対象とした加入促進(女性団員数:18名増)に取り組みました。また、全庁的な「消防団入団促進施策庁内検討会」を設置し、企業等を対象とした従業員の入団を促進するためのインセンティブ(優遇施策)について検討しました(検討会開催:3回)。

- ・緊急消防援助隊ブロック訓練等への参加(2回)や、補助金等による消防の広域化および連携・協力の推進(津市・鈴鹿市・亀山市地域が通信指令業務の共同運用(令和8年度)に向けた協定を10月に締結)などを通じ、消防力の充実・強化に取り組みました。
- ・高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施(立入検査等の実施:488回)しました。また、危険物等施設の安全管理者に対する講習会等を実施(30回)することで、自主保安の促進を図りました。
- ・社会情勢の変化に即応できる専門的知識と技術を身に付けた消防人材を育成するため、消防学校において、消防職団員等を対象に初任科、幹部科、専科などの教育訓練を実施しました(修了者:2,508名)。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・BCP*の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、研修等の実施や内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練への参加などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT*、DHEAT*の体制強化等に取り組みました。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を1月に実施するとともに、有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設の指定(新規指定:17施設)に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価					
KPIの項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数				①⑤	
—	21回	100%	21回	21回	a
14回	21回		—	—	
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数				②	
—	3市町	166.7%	10市町	29市町	a
—	5市町		—	—	
消防団員の減少数				③	
—	200人	64.7%	150人	0人	d
250人	309人		—	—	
県内のDMATチーム数				④	
—	29隊	106.9%	34隊	51隊	a
29隊	31隊		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名
・令和5年度以降に残された課題と対応
① 県の災害即応体制の充実・強化
・災害対策本部の初動対応力をより一層強化するため、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練を実施するとともに、常設のオペレーションルームと災害対策本部の対応方針

<p>を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時にライフラインが途絶した状況においても災害対策本部が継続的に対応できるように、災害用コンクリート便槽式トイレの整備等、災害対策本部要員の活動環境の整備を進めます。 ・職員がその役割・階層に応じて必要となる能力を高めていけるよう、引き続き災害対策本部の配備要員等を対象とした研修・訓練等を実施します。 ・警察用航空機のうち航空「いせ」が、令和5年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、新規操縦士候補者である職員に対し、警察用航空機運航に必要な資格を早期に取得させます。
<p>② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、引き続き市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町のニーズや状況に応じて必要な支援を実施します。 ・緊急派遣チームが十分に役割を果たせるよう、活動内容についての研修を実施するとともに、台風接近時等には市町への派遣を行います。また、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チーム登録者を実際に市町に派遣する訓練を実施します。 ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するため、衛星系防災行政無線設備の新規格への対応に向けて、より信頼性の高い設備に更新するなど、防災通信ネットワークの適切な維持管理を行います。
<p>③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の加入促進に向け、消防団の認知度向上や活動に対する理解を促進するための効果的な取組について市町から提案を募り、県事業として構築したうえで県内に展開するとともに、企業等の従業員の消防団加入について、企業等からの協力が得やすいインセンティブ(優遇施策)を順次導入するなど、取組を一層強化します。 ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の円滑な実施のため、消防・救急体制の確保に必要な取組を行います。 ・事業者における高圧ガス等適正な保安管理等を徹底するため、保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。 ・消防職団員等の知識・技術の習得を図るため、消防学校において、初任教育や専科教育等に加え、大規模災害を想定した実践的な救助訓練など、各種教育訓練を実施します。
<p>④ 災害保健医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるように、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。 ・保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、三重ローカルDMAT等の養成に取り組むとともに、DHEAT研修等へ参加します。
<p>⑤ 国民保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護訓練を実施するとともに、三重県国民保護計画等の所要の見直しを行います。また、有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設等の指定を進めるとともに、県民が適切な避難行動をとれるよう、周知啓発や住民避難訓練を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	2,452	1,856
概算人件費	1,041	—
(配置人員)	(117人)	—

施策1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>避難を必要とするすべての人が適切に避難できる地域をめざし、地域における夜間避難訓練をはじめとする夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況での避難対策や、学校における家庭や地域と連携した防災の取組、市町による津波避難タワーや避難路等の津波避難施設の整備が進んでいます。</p> <p>ホームページやSNSによるわかりやすい防災情報の提供をはじめ、シンポジウムの開催や地震体験車による普及啓発など、県民の皆さんの防災意識向上に向けて取り組みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・自助や共助による防災活動を促進するため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災活動を支援する人材の育成に取り組みました。また、県民の防災意識を醸成するため、シンポジウムの開催(2回)や地震体験車による普及啓発(413回)に取り組みむとともに、外国人住民への啓発をより効果的に実施できるよう、地震体験車1台を6か国語に対応した車両に更新しました。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、県内の学生など若者を地域防災の担い手として養成(49名)するとともに、養成した若者の自由な発想力を生かし、SNSや各種メディア等を活用した防災情報の発信を行いました。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・津波避難の実効性をより高めていけるよう、地区防災計画の策定(12市町)など、市町が取り組む津波避難対策の充実・強化について、防災技術指導員の派遣等により支援しました。
- ・ハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化を促進するため、地域減災力強化推進補助金により支援しました。
- ・避難所の適切な運営や避難所における新型コロナ対策を促進するためのアセスメントを実施(9市町)しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定(6施設)の上、課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。
- ・災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の運営に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、MVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みました(防災訓練参加:3回、研修会参加:2回)。

④ 学校における防災教育の推進

・防災ノートを新入生等に配付するとともに、令和3年度に作成したデジタルコンテンツ*を活用した防災学習について、学校や教職員への周知に取り組みました。また、学校防災アドバイザー等を学校に派遣し、避難訓練や体験型防災学習の取組を支援しました。
 ・県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣して、被災者の方々との交流や現地高校生との防災学習を行いました。
 ・防災の専門的な知識を持つ教職員を養成する学校防災リーダー等研修や、災害時学校支援チーム隊員を対象としたスキルアップ研修を実施しました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数					②
—	6市町	100%	12市町	29市町	a
—	6市町		—	—	
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数					①②
—	3,247千件	87.6%	3,279千件	3,375千件	b
3,215千件	2,845千件		—	—	
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数					②
—	4市町	150%	8市町	19市町	a
—	6市町		—	—	
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合					④
—	85.0%	98.4%	100%	100%	b
75.0%	83.6%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

・自助や共助による防災活動を支援するため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災人材を育成して「みえ防災人材バンク」への登録を進め、地域の防災活動につないでいきます。また、引き続き、シンポジウムの開催や地震体験車による普及啓発に取り組むとともに、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等により、県民の防災意識の醸成を図ります。
 ・災害に強い地域づくりを進めるため、引き続き県内の学生等を地域防災の担い手として養成し、養成した若者による若年層の防災意識の向上と、地域での他の若者を巻き込んだ防災活動を促進します。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・地震発生から津波到達までの限られた時間の中で、地形、気象条件、時間帯など様々な条件のもと、県民一人ひとりが命を守るために最適な避難場所へ避難できるよう、津波避難対策の実効性のさらなる向上に向けて市町とともに取り組みます。
- ・津波から県民の命を守るため、一時避難場所や避難路の整備が市町によって進められてきましたが、財政負担が大きく、整備が進んでいない市町もあることから、津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援します。
- ・市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化を促進するため、引き続きハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備の取組を支援します。
- ・県民の適切な避難行動を促進するため、感染症対策も視野に入れた避難所運営について、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設において、実効性のある避難対策を促進します。
- ・避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより気象や災害に関する防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・引き続き、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、研修会や防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・子どもたちが、いつでも効果的に、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習ができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- ・防災についての関心や知識をさらに高められるよう、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チーム隊員のスキルアップとともに、他県のチームとの連携の強化を図ります。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	225	412
概算人件費	142	—
(配置人員)	(16人)	—

(2) 災害対策本部機能の充実・強化について

近い将来の発生が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模地震や、激甚化・頻発化する風水害など、県民の命を脅かす災害等はいつ発生してもおかしくない状況にあります。

こうした中、県民の命を守ることを第一としながら、国や市町、防災関係機関と連携して、初動の段階から迅速かつ的確に対応することができるよう、常設の災害対策本部オペレーションルーム等を整備するとともに、そこで活動する災害対策本部要員を中心とした職員全体の計画的な人材育成に取り組みます。

1 災害対策本部スペースの拡張

(1) 目的

発災直後から本県の災害対策本部活動を迅速・的確に行うため、常設の施設として、災害対応の中心となる総括部隊（防災対策部等）と各部隊や関係機関のリエゾンが活動する「オペレーションルーム」及び災害対策本部長が意思決定を行う「シチュエーションルーム」を整備します。

(2) 機能面の課題

これまでの図上訓練等で検証した災害対策本部の設置及び運用については、次の課題がありました。

- ・オペレーションルームやシチュエーションルームが常設でないため、大規模災害発生時は、その都度、災害対策本部活動を行う講堂等の設営や職員・資機材の移動が必要となり、災害対応において最も重要な初動対応に遅れが生じる。
- ・大規模災害時の情報収集や対策立案、各機関からの受援を一体的に運用するためのスペースが不足しているため、迅速・的確な災害本部活動ができない。

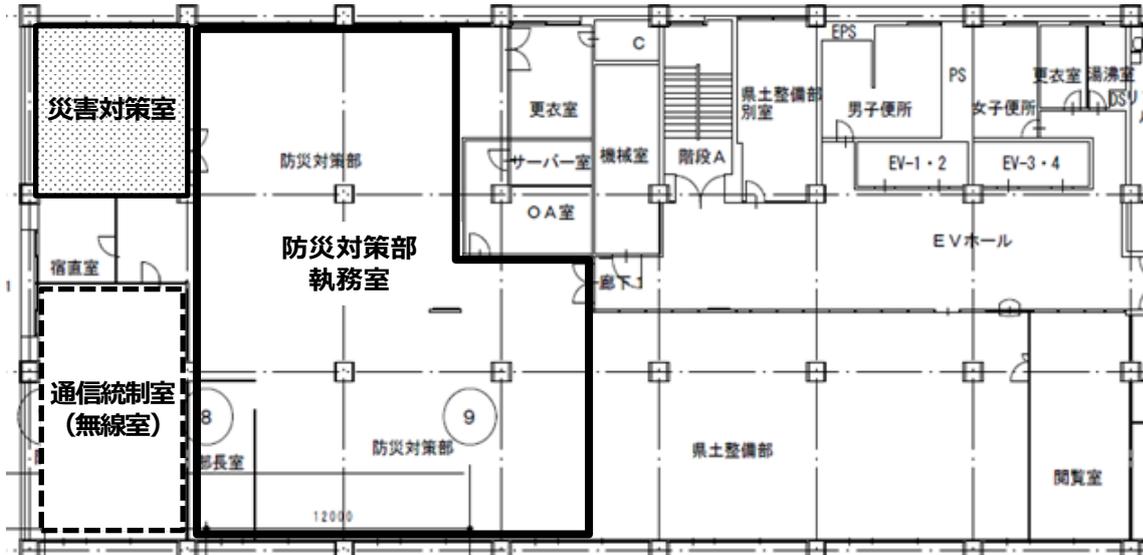
(3) 整備の方向性

いつ大規模災害が発生してもおかしくない中、災害対策本部スペースを拡張し、初動対応をはじめとした災害対応を迅速・的確に実施するために不可欠な常設のオペレーションルーム及びシチュエーションルームを次のとおり整備します。

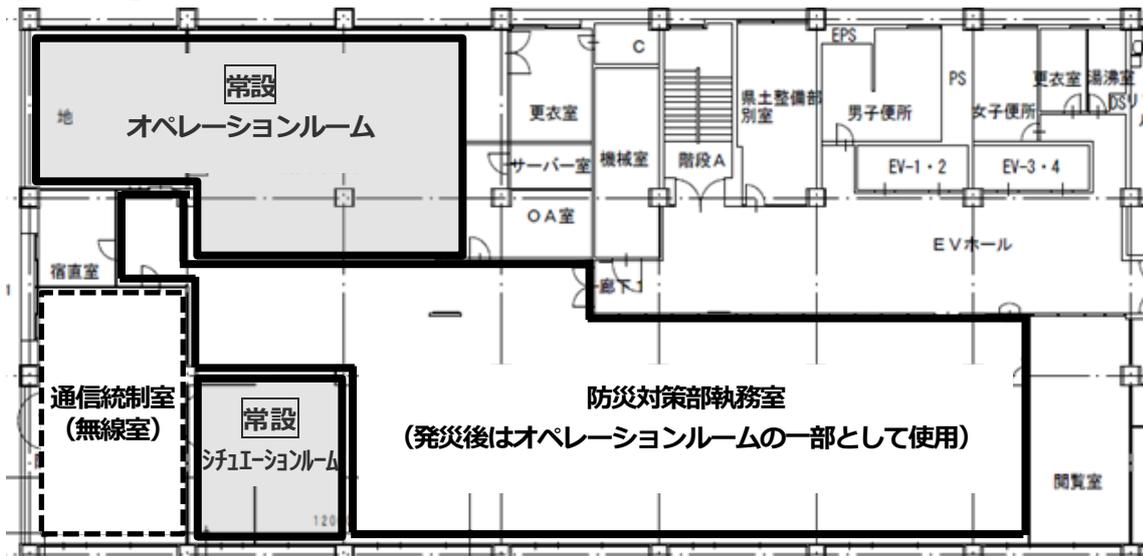
- ・現在県庁5階にある災害対策室を拡張したオペレーションルームを整備。
- ・オペレーションルームに近接した場所にシチュエーションルームを整備し、情報共有と意思決定を迅速化。
- ・スペースを拡張することで、数年に1度程度発生するレベルの大規模災害（紀伊半島大水害等）はもとより、南海トラフ地震等の超巨大災害についても、現状より迅速・的確に対応することが可能。
- ・常設のオペレーションルームを整備することに伴い、講堂を受援スペースとして活用。

(4) レイアウト案

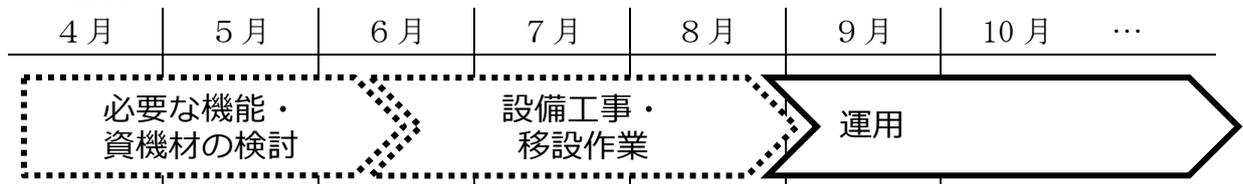
【整備前】



【整備後】



(5) 整備スケジュール



2 職員の災害対応力強化に向けた人材育成

(1) 目的

災害発生時等に職員が防災対策において責務を最大限に果たすため、三重県防災対策推進条例に基づき、中長期的な人材育成を図ることを目的として「三重県職員防災人材育成指針」（以下「指針」）を令和2年3月に策定しました。

この指針は、令和2年度から令和6年度までの5か年を育成期間として、めざすべき職員像や行動原則などを明確化するとともに、指針をふまえた「三重県職員防災人材育成計画」を毎年度策定し、計画的な人材育成に取り組んでいます。

指針では次の通りめざすべき職員像と職員の行動原則を規定しています。

【めざすべき職員像】 県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員

職員一人一人が自分事として日常的に防災・減災に取り組み、発災後は人命の確保はもとより、被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を県民とともに成し遂げる職員

【職員の行動原則】

- 1 被災地から学び備える
- 2 職員として自らの命は自らで守り、県民の生命・財産を守る
- 3 災害対応は時間との戦いとなるため、率先して行動する
- 4 多様な被災者ニーズに応えるため、各自の業務を越えて連携する
- 5 地域社会のより良い復興を念頭に、常に一步先を見据える

(2) 令和4年度までの取組をふまえた課題

令和4年度までの防災人材育成取組で明らかになった課題は次の通りです。

【課題1】 緊急派遣チームの役割強化に対応した人材育成が必要

【課題2】 各所属で「非常時優先業務」の実行体制を確保することが必要

【課題3】 すべての職員において「自らの命は自らで守る」ための行動が必要

【課題4】 定期的に防災研修の機会を確保することが必要

(3) 令和5年度 of 取組

職員に必要となる能力をより一層高めることができるよう、(2)の令和4年度までの取組で明らかになった課題への対応も反映した「令和5年度三重県職員防災人材育成計画」に基づき、年間を通じて研修・訓練を実施します。

職員が身につけておくべき能力は、各職員の役割や職階によって異なることから、「役割別」と「階層別」に分けて取組を進めることとしています。それぞれの研修・訓練の対象と内容は別紙のとおりです。

1 役割別防災人材育成

(災害対応において予め各職員に割り当てられた役割別を実施する研修・訓練)

名 称	対 象
災害対策統括部研修(警戒体制・非常体制)	警戒体制・非常体制配備要員
概 要	
災害対策統括部の基本的な活動について、災害対策本部運営要領と各班マニュアルを確認するとともに、被害の実態と対策を具体的にイメージすることで、基本的な活動能力の向上を図る研修を行う。	

名 称	対 象
各部隊配備要員研修・訓練	各部隊配備要員
各地方部配備要員研修・訓練	各地方部配備要員
概 要	
災害対応を迅速・的確に行うことができる高い専門性を持った組織体制を構築し、国、市町、防災関係機関等と連携した災害対策活動を円滑に実施できるよう、各部隊・地方部ごとに総合図上訓練に向けた訓練・研修を実施する。	

名 称	対 象
緊急初動対策要員研修・訓練	緊急初動対策要員
概 要	
災害対策本部の初動体制を確立し、災害応急対策に万全を期することを目的に、あらかじめ指定された職員が参集し、災害対策オペレーションルームの設営等を行う研修・訓練を行う。	

名 称	対 象
緊急派遣チーム研修・訓練 ※【課題1】への対応	緊急派遣チーム名簿登録者
概 要	
県内で災害が発生するおそれがあるとき、または発生したとき、緊急時における情報収集および市町支援を実施できるよう、全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施する。	

名 称	対 象
総合図上訓練 総合防災訓練	三重県職員ほか
概 要	
<p>三重県地域防災計画等各種計画に基づき、大規模災害に対して市町、防災関係機関との連携を強化し、主体的な情報収集・分析活動をとおして災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応能力向上を図ることを目的として実施する。</p> <p>特に、総合図上訓練の実施にあたっては、防災訓練に精通する外部の専門組織による指導や検証を取り入れることで、各部隊の専門性向上を図る。</p>	

名 称	対 象
市町、国、関係機関が実施する訓練への参加	訓練内容に該当する職員
概 要	
<p>市町、国、関係機関が実施する訓練へ参加するとともに、市町の災害対応力強化のため、図上訓練等実施支援を行う。</p> <p>特に、緊急派遣チーム研修・訓練と併せて、市町との連携を強化するための訓練を強化する。</p>	

名 称	対 象
三重県BCP実効性向上研修 ※【課題2】への対応	各所属職員
概 要	
<p>大規模災害発生後に生じる被害等を具体的にイメージし、優先して実施すべき業務である非常時優先業務を迅速・確実に遂行できるよう、その内容や優先順位について検証を行い、理解促進を図る。</p>	

名 称	対 象
災害対策本部 警戒体制OJT	非常体制配備要員及び交代要員のうち各部局等が指名する職員
概 要	
<p>災害対策本部活動の全体像を把握するとともに、情報収集・整理・伝達業務の習得を目指し、防災対策部以外の各部局職員の育成としてOJTを実施する。</p>	

名 称	対 象
被災地の現地調査	統括部隊配備要員等（被災地の被害状況、職員の担当業務を勘案して派遣者を選定）
概 要	
<p>災害対応の経験を得るため、県内外で大規模災害が発生した際には、発災後1週間以内程度を目安として官学連携の被災地調査を実施する。</p>	

2 階層別防災人材育成

(組織としての業務遂行上の役割に応じて分けられた階層別実施する訓練・研修)

名 称	対 象
新規採用職員防災研修 ※【課題3】への対応	新規採用職員
概 要	
「自らの命は自らで守る」ことができる知識と知恵を身につけるとともに、県職員としての心構えと災害対応に関する基礎的な能力を養う。	

名 称	対 象
採用5年目職員研修 ※【課題4】への対応	採用後5年目となる職員
概 要	
新規研修として内容を検討中。	

名 称	対 象
主任防災研修	主任級昇任職員
概 要	
発災後、時間の経過とともに変化する被災者（県民）のニーズを踏まえ、被災者（県民）視点による施策を企画立案できる能力の向上を図る。	

名 称	対 象
係長等防災研修	新しく係長等に任用された職員
概 要	
発災後、県が実施する災害応急対策全体における自らの所属の役割をふまえ、非常時優先業務を遂行できる能力の向上を図る。	

名 称	対 象
新任班長等防災研修	新しく班長等に任用された職員
概 要	
所属の総括的なマネジメントを行うため、優先順位が高い業務の決定や職員の再配置などによって限られた資源（人・物・場所）を有効に活用し、業務を継続することができる能力の向上を図る。	

名 称	対 象
新任所属長防災研修	新しく課長等に任用された職員
概 要	
限られた資源（人・物・場所）を有効に活用するため、業務の優先順位の決定や職員の再配置など、所属の業務継続ができる能力の向上を図る。	

(3) 地域の防災活動の活性化について

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況の中、地区の避難計画作成や避難訓練の実施など、災害から地域住民の命を守る対策を進めていくためには、地域防災の中心となる自主防災組織の活性化が不可欠です。

新型コロナウイルス感染症の影響により地域の防災活動を実施しにくい状況が長期間続き、また、高齢化や人口減少の進行により住民相互の助け合いが今後ますます困難になっていくことが予測される中、自主防災組織へのアンケート調査等を通して活動状況や課題などを把握したうえで、自主防災組織の活性化に係るこれまでの取組を検証し、市町と連携を図りながら実効性ある対策を実施していきます。

1 本県の自主防災組織の状況

(1) 県内の自主防災組織数・活動状況

消防庁の「消防防災・震災対策現況調査」結果によると、令和4年4月1日現在で、県内の自主防災組織は3,858団体あり、その大部分(99.7%：3848団体)が町内会など自治会単位で構成されています。なお、3,858団体の活動状況について、「防災訓練」は延べ2,786回、「防災知識の啓発」は延べ297回などとなっています。

(2) 地域住民の自主防災活動に対する認識や地域の防災活動への参加状況

県が実施した「令和4年度 防災に関する県民意識調査」結果によると、居住地の自主防災組織について「活発に活動している」と回答した方は14.8%となっている一方、「あまり活発に活動していない」が15.2%、「活動状況はよくわからない」が26.8%、「自主防災組織がない」が4.2%、「わからない」が35.5%となっています。

○ あなたのお住いの地域には自主防災組織がありますか。また、活動状況はどうか。
(いずれかひとつを選択)

	1	2	3	4	5	
選択肢	ある(活発に活動している)	ある(あまり活発に活動していない)	ある(活動状況はよくわからない)	自主防災組織がない	わからない	無回答
回答数	399	410	722	113	955	93
回答率	14.8%	15.2%	26.8%	4.2%	35.5%	3.5%

また、過去1年間における地域の防災活動への参加状況について、「地域の防災活動に参加した」と回答した方は19.3%、「地域と職場、両方の防災活動に参加した」は3.2%となっている一方、地域と職場いずれの防災活動にも「参加していない」と回答した方は58.1%となっています。

○ 過去1年間に、お住いの地域や職場での防災活動に参加したことがありますか。
(いずれかひとつを選択)

選択肢	1	2	3	4	無回答
	地域の防災活動に参加した	職場の防災活動に参加した	地域と職場、両方の防災活動に参加した	参加していない	
回答数	520	455	87	1563	67
回答率	19.3%	16.9%	3.2%	58.1%	2.5%

2 自主防災組織活性化に係るこれまでの主な取組

(1) みえ防災コーディネーターによる活動支援

- ・みえ防災コーディネーターは、地域において自主的に防災啓発活動等を行うとともに、県や市町等からの要請を受けて、防災訓練や研修会、タウンウォッチングなど地域の防災活動を支援しています。
- ・県と三重大学が共同で設置している「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーターの養成講座(みえ防災塾)を毎年度開講しています。令和5年度の養成講座から、自主防災組織の中で活躍していただく防災人材を増やしていくことを目的に、地元の自主防災組織から推薦を受けた方の優先応募枠を新たに設けています。

(2) 自主防災組織リーダーの育成

地域の防災活動の中核を担う自主防災組織のリーダーを対象として、防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識を身につけるとともに、自主防災組織間の交流を深めていただくことを目的に「自主防災組織リーダー研修会」や「交流会」をみえ防災・減災センターにおいて毎年度開催しています。

(3) 県防災技術指導員による活動支援

防災対策部内に4名の防災技術指導員を配置し、市町や自主防災組織、企業等からの要請を受けて、タウンウォッチング、地区や個人の避難計画作成、防災訓練や避難所運営訓練の実施等への支援を行っています。

(4) 地域減災力強化推進補助金による支援

県において、地域住民の避難行動につながる取組を実施しようとする市町を支援するために「地域減災力強化推進補助金」制度を設けており、その中で、自主防災組織における避難行動要支援者に係る避難計画・地区防災計画の作成の取組や活動に必要な資機材の整備等に対する補助を実施しています。

3 市町との意見交換

県では令和5年4月以降、すべての市町を訪問し、自主防災組織の活動状況等について意見交換を行ってきたところ、活動が滞っている自主防災組織の活動実態の把握がしにくい状況であること、要請を受けて地域に入っていく形の支援では継続的な支援につながりにくいことなどの課題が明らかになりました。

なお、主な課題の概要は以下のとおりです。

- ・地区における避難計画の作成や避難訓練の実施など、災害の被害を最小限に抑制する取組を進めるためには「共助」が重要であり、その中心となる自主防災組織活動の維持・活性化が必要という認識を各市町が持っている。
- ・同じ市町内でも活動状況にばらつきがあり、防災訓練に参加したり必要となる資機材の購入支援申請のあった自主防災組織については活動実態等を把握している一方、それ以外の自主防災組織については詳細に活動実態を把握することが難しいと認識している市町も一定数ある。
- ・自治会役員が自主防災組織の役員を兼ねていることが多いことから、自主防災組織リーダーも短期間で交代することが多く、継続的に一定の活動をすることが難しい。また、みえ防災コーディネーターについては自主的に地域で活動している方がいるが、地域等からの要請を受けて関わっていくコーディネーターの場合、一度だけの関係になることが多く、継続的な支援につなげていくことは難しい。

4 今後の取組方向

各自主防災組織の活動実態や活動にあたっての課題等を把握するため、すべての自主防災組織を対象としたアンケート調査を実施します。

アンケート調査の結果をふまえ、これまでの自主防災組織活性化に係る取組の検証を行うとともに、自主防災組織を活性化し、地域の防災活動をより一層進めていくための取組を検討していきます。

(4) 審議会等の審議状況について

審議会等の審議状況（令和5年2月15日～令和5年5月31日）

(防災対策部)

1 審議会等の名称	三重県防災会議
2 開催年月日	令和5年3月22日
3 委員	会長 三重県知事 一見 勝之 委員 警察庁中部管区警察局長 今林 寛幸 他 63名
4 諮問事項	1 三重県地域防災計画（地震・津波対策編） 令和5年3月修正案について 2 三重県地域防災計画（風水害等対策編） 令和5年3月修正案について 3 三重県水防計画 令和5年度変更案について
5 調査審議結果	上記3件の諮問について了承
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部員会議
2 開催年月日	令和5年3月22日
3 委員	本部長 三重県知事 一見 勝之 本部員 警察庁中部管区警察局長 今林 寛幸 他 17名
4 諮問事項	1 三重県石油コンビナート等防災計画 令和5年3月修正案について
5 調査審議結果	上記1件の諮問について了承
6 備考	